

平成30年2月9日

杉並区議会議長
富本 卓 様

議会改革特別委員会
委員長 川原口 宏之

議会改革特別委員会活動経過報告書

議会改革特別委員会の活動経過について、下記のとおり報告します。

記

1 平成29年12月5日

(1) 所管事項調査

ア 議会基本条例について

9月28日、10月27日、11月7日に開催した議会基本条例に関する部会において検討した、第6章「議会の体制」及び第1章「総則」の条文案作成について、委員長から報告を行った。

部会の報告を受け、第6章「議会の体制」については、「議員定数」、「議員報酬」、「政務活動費」、「議会事務局」、「議会の施設」を条建てすること及びその案文、第1章「総則」については、「目的」、「用語の定義」、「条例の位置付け」を条建てすること及びその概要について確認した。

イ 議会図書室について

事務局次長より、図書廃棄基準の修正案について、廃棄書籍の選定にあたっては保存年限による機械的な選定は行わず、内容の確認、精査をしっかりと行っていくこと、郷土資料・寄贈資料についての取扱いを明確にすること、中央図書館で保管していない雑誌は複数年保存すること、を明記し、廃棄の際はリストを作成、全議員に配付し確認してもらう手順を踏む旨の提案があった。

質疑応答、意見交換を行ったところ、全議員への周知について、中央図書館が所蔵する雑誌の保存年限について、議員による最終確認結果のフィードバックについて、等の意見があったが、事務局案に対しての反対はなかったため案のとおり決定とし、議会図書室管理規程の改正等、必要な手続きを進めていくこととした。

また、購入の基準及び手続きについて、選書は、①官公庁で発行する白書、②法令関連書籍、③官報及び東京都公報、④各種辞典等、⑤各議員から購入要望があったもの、とし、議長及び副議長決裁により購入した後、購入書籍リストを掲示板に掲示する旨、事務局次長より提案があった。

質疑応答、意見交換を行ったところ、中央図書館の支援及び相互協力についての意見があったが、事務局案に対しての反対はなかったため案のとおり決定した。